

# 令和7年度第11回中央区協議会（東地域分科会）

## 次 第

### 1 開会

日時：令和8年2月24日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

### 2 会長挨拶

### 3 区長挨拶

### 4 議事

#### (1) 協議事項

令和8年度地域力向上事業（助成事業）の提案について

【東行政センター】

#### (2) 地域課題について

### 5 連絡事項

#### (1) 代表会からの連絡事項

#### (2) 行政センター等からの連絡事項

#### (3) 次回以降の開催予定

##### ■ 3月の開催予定

日時：令和8年3月24日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

##### ■ 4月の開催予定

日時：令和8年4月28日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

### 6 委員からの発信

### 7 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和8年度地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p> <p>&lt;浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）&gt; 第7条 助成事業は、市長が別に定める<u>審査会</u>において、<u>審議</u>するものとする。 第8条 市長は、<u>助成事業の採択に当たっては</u>、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第4条に規定する<u>区協議会</u>（中央区及び浜名区にあつては、同条例第5条の2に規定する<u>地域分科会</u>）に<u>意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定</u>し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p>				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内 容	○助成事業2件 提案のあった助成事業について、事業内容等に対しご意見をお伺いいたします。提案事業の詳細は別紙のとおりです。				
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	①中央区地域力向上事業審査会（東行政センター）を実施（2月4日） ②中央区協議会（東地域分科会）にて意見聴取（2月24日） ③事業の採択・不採択を決定し提案団体に通知を送付（2月末）				
担当課	東行政センター	担当者	佐々木 康亮	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



## 令和8年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	(1) 提案事業名		(2) 提案回数	
	FAMIFES・はままつFAMILYマルシェ		3回目 (補助率25%以内)	
	(3) 提案団体		(4) 実施時期	
	FAMIFESコミュニティ		令和8年4月1日（水）～ 令和8年12月31日（木） イベント：令和8年12月13日（日）	
	(5) 事業目的			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちの活躍の場を設け多様な才能・個性を伸ばす機会を提供し、自己肯定感を高め自他ともに認め尊重し合う機会を創る。</li> <li>・ 東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得て交流し子育て世代の活性化を図る。</li> <li>・ 子育ての楽しさを世に伝え、東地域でつながり子育てを楽しむ機会を提供する。</li> <li>・ 親子で様々な人とつながる機会を設ける。</li> </ul>			
	(6) 事業内容			
	<p>こどもたちが活躍する機会を作る。ステージを設け、ダンス・歌・演奏など習い事の発表の機会とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会場内ではこどもと親向けに様々なブースを設置する。ブースでは、生涯学習の提案、教室の紹介、ワークショップ、レッスン体験等学びの機会を提供し、親子で様々な学びに触れる機会とする。</li> <li>・ 東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得たり交流したりする場とする。</li> </ul>			
	(7) 実施場所		(8) 参加予定人数	
	浜松市総合産業展示館		団体スタッフ10名・参加者6,000名	
	(9) 概算事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額	(12) 補助希望額
	800,000円	800,000円	200,000円	200,000円
	(13) 【審査会】点数の平均			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
1	4.0	3.8	3.8	<b>4.0</b>
	合計	結果		審査の目安
	<b>19.3</b>	採択候補とする		合計点が平均15点以上、かつ公益性の項目が平均3点以上
	(14) 【審査会】採択の条件			
	(なし)			

(15) 【審査会】主な意見

- 1 地域資源の活用度
  - ・子育てに関わる東地域の資源を活用している。
  - ・地域の比較的若い世代の人が持つスキルや魅力をPRし、共有できる機会の場となっており、地域振興につながるイベントとして評価できる。
- 2 地域課題の明確性
  - ・東地域に限らない重要課題としての少子化及び、地域独自の課題として子どもたちの発表の場が少ないという課題を挙げている。
- 3 事業の妥当性
  - ・地域の人材を活用し、発表や活躍の場を創出するという点を評価する。
- 4 公益性
  - ・子育てしやすい地域づくりと、子育てに関する多くの人に共感してもらえるイベントである。子育ては地域全体で行うことであり、広がりと継続性のあるイベントになってほしい。
- 5 財政支援の妥当性
  - ・地域の子育て世代によって構成された団体であり、財政支援は妥当である。
- 6 その他
  - ・会場使用料の占める割合が大きいことが今後の懸念点である。

第1号様式 (第6条関係)

事業提案書

7年 12月 25日

(あて先) 浜松市長

所在地 浜松市中央区

団体の名称 FAMIFES コミュニティ

代表者役職・氏名 代表 村田 実佳   
(署名又は捺印してください。)

連絡先 Tel



次のとおり、事業を提案します。

事業名	FAMIFES・はままつ FAMILY マルシェ
実施時期	8年 4月 1日(水) ~ 8年 12月 31日(木) イベント開催日 8年12月13日(日)
実施場所	浜松市総合産業展示場 (第1展示場・屋外スペース)
概算事業費	800,000 円
参加予定人数	団体スタッフ 10名、参加者 6000名
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	<p>*内容がわかる詳細資料を別途添付</p> <p>子どもたちが活躍する機会を作る。ステージを設け、ダンス、歌、演奏など、習い事など子どもたちの発表の場を作る。</p> <p>会場内では子どもと親向けに様々なブースを設置する。ブースでは、生涯学習の提案、教室の紹介、学べるワークショップ、レッスンの体験、様々な学びの機会の提供をする。親子でさまざまな学びに触れる機会を作る。</p> <p>東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得たり交流できたりする場にする。</p>
事業の目的	<p>*何のためにその事業を実施したいのか具体的に記入</p> <p>子どもたちの活躍の場を設け、多様な才能・個性を伸ばす機会を提供し、自己肯定感を高め、自他ともに認め尊重し合う機会を作りたい。東地域の子育て世代が気軽につながり、情報を得て、交流し、子育て世代の活性化をはかりたい。子育ての楽しさを世に伝え、東地域でつながり子育てを楽しむ機会を設けたい。東地域で親子で様々な学びに触れ、経験できる場を提供したい。親子でさまざまな人と繋がる機会を設けたい。子連れで家族みんなが楽しめ、安心できる居場所を作る。デジタル以外の実体験ができる場所を作りたい。</p>
地域資源の活用	<p>*区内の地域資源(特産品、自然、文化資産、人材など)を事業にどう活かす予定か。</p> <p>東地域のスキルを持った子育てママさんの活躍の場を作る。東地域の習い事教室のPRにつなげる。遠州織物や、古着を使った子どもたちのファッションショー、パパママ</p>

	の活躍の場も企画している。
地域課題	<p>*解決すべき地域課題やその原因・背景は何か。</p> <p>東地域で子育て世代が気軽に集える公園のような場所が少ない。子どもたちの個性を発揮する機会、様々な学びを得られる機会や場所が欲しい。子育て世代が親子で集え、交流を持てる機会を設けたい。子育ての難しさ、環境の難しさから、少子化が進み人口減少に繋がっていることから、東地域での子育て環境の充実につなげ、子育てしやすい環境であることを発信し、東地域の良さを広めたい。デジタルではない、実体験ができる場所、参加できる場所が必要だと感じている。</p>
事業の妥当性	<p>*その事業に取り組むことによって、事業が地域の課題解決にどう結び付くか。</p> <p>子育て世代がつながり交流することで、子育ての孤独・閉塞感を軽減し、育児の励みになり、東地域の子育て環境の充実をはかりたい。また、少子化から生徒減少、教室運営が難しい、という課題解決につなげたい。東地域での学びの機会の充実を広めたい。子どもたちの多様な才能・個性を見つけ、活躍できる場所を提供できる。</p> <p>過去2回の開催で、イベントに参加しやすい雰囲気づくり、安全面を伝えてこれだと思うので、子連れであたたく、安心して楽しめる場所、という認知は広まってきていると思う。</p>
公益性	<p>*区民がどのような効果を受けるか。住みよい地域づくりにどのように寄与するか。</p> <p>東地域の教室、お店の存在を知ることができ、生涯学習の機会を得ることができる。子育て環境が充実していることを知ることができる。子育ての楽しさと難しさを若い世代に知ってもらうことができる。子育て世代がつながりをもつことができ、住みよい地域作りにつなげたい。これまでの開催を経て、お声をかけていただいたり、SNSなどのメッセージなどから、FAMIFESが地域に認知されてきているのを感じる。</p> <p>実際に参加した親子からの口コミや評価も広がってきている。出演・出展者の増加により、関係人口が拡大していること、子ども主体のコンセプトが浸透してきたことから、今年は昨年を上回る来場者数が見込まれる。</p> <p>本年度はより多くの親子が参加するイベントへと成長させていきたい。</p>
財政支援の妥当性	<p>*行政施策と差別化が図られている点は何か。行政が補助すべき理由は何か。</p> <p>地域の教室やお店を知ってもらう機会を作れる。個人では難しい高額な会場費などの費用を補助してもらいたい。</p>

裏面に続く

第2号様式 (第6条関係)

収支予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	200,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	800,000	

2 支出の部

単位：円

区分	補助対象※	予算額	経費内訳(単価・数量)	
報償金	○	20,000	講師謝礼	
賃金	○	57,500	スタッフ10名	
需用費	食料費	○	30,000	こどもステージ出演謝礼(お菓子)
	印刷製本費	○	30,000	チラシ@15円×2,000部
	消耗品	○	30,000	文房具等
	郵便料	○	10,000	チラシ郵送費 @250×40部
役務費	手数料	○	2,500	振込手数料 2,500
	保険料	○	20,000	イベント保険
委託料	○	200,000	駐車場警備	
使用料及び賃借料	○	400,000	産業展示館使用料(会場費200,000円、電気使用量20,000円、備品代20,000円) 駐車場借料(40,000)音響(120,000)	
計		800,000		
うち補助対象経費		800,000		

※補助対象事業に○を記載してください。



## 令和8年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	(1) 提案事業名		(2) 提案回数	
	地域活性化 健康・福祉の向上 イベント		2回目 (補助率40%以内)	
	(3) 提案団体		(4) 実施時期	
	医療法人社団 岡崎会		令和8年8月1日（土）～ 令和8年11月30日（月）	
	(5) 事業目的			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の健康意識を高め、感染対策・転倒予防等を啓発する</li> <li>・ 医療・福祉に対する関心を高め、若い世代にも関心を広げる</li> <li>・ 地域住民の活性化・社会参加の機会を提供する</li> <li>・ 人とのつながりを再認識し、コミュニティを活性化する</li> </ul>			
	(6) 事業内容			
	<p>【対象】 積志地区住民                  【日時】 令和8年11月1日（日）10:00～14:00                  ○地域活性化 健康・福祉の向上イベント（ありたまスマイルフェス）                  【内容】</p> <p>①地域住民の健康意識の啓発・予防支援                  ・ 健康に関する講演会 等</p> <p>②福祉人材の魅力発信                  ・ 医療・福祉専門職の仕事に触れる                  ・ 専門職による体験型イベントを通じて、福祉分野への関心を喚起する</p> <p>③地域住民の社会参加と交流の場の創出と提供                  ・ 地域バンドによる生演奏ステージとダンスイベント 等</p> <p>④多世代交流・地域の絆の再構築                  ・ 縁日を企画（射的・ボールすくい・綿菓子）                  ・ 各ブースを回るスタンプラリー企画 等</p>			
	(7) 実施場所		(8) 参加予定人数	
	ハイマート有玉、有玉病院 (中央区有玉南町)		団体スタッフ 60名 参加者 400名	
2	(9) 概算事業費	(10) 補助対象経費	(11) 補助上限額	(12) 補助希望額
	620,000円	620,000円	248,000円	248,000円
	(13) 【審査会】点数の平均			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性
	3.3	3.8	3.5	<u>3.5</u>
	合計	結果		審査の目安
	<u>17.7</u>	採択候補とする		合計点が平均15点以上、かつ 公益性の項目が平均3点以上
	(14) 【審査会】採択の条件			
	・ (なし)			

(15) 【審査会】主な意見

- 1 地域資源の活用度
  - ・地域に所在する医療機関、介護施設がその専門性を活かして地域貢献していきたいという趣旨は評価できる。
- 2 地域課題の明確性
  - ・このようなイベントが成功事例として共有されることで市全体の福祉の向上につながる。
- 3 事業の妥当性
  - ・地域住民との距離が縮まり、福祉への理解を深めてもらうことが期待できる。
- 4 公益性
  - ・地域の健康増進につながると思われる。
- 5 財政支援の妥当性
  - ・福祉の向上と地域コミュニティの活性化に取り組むイベントとして大変貴重な機会である。
- 6 その他
  - ・地域との関わりを早い段階から持っていただき、多くの地域住民の交流の場の創出につなげてもらいたい。
  - ・実行委員会に外部の方を含めることが望ましい。

第1号様式 (第6条関係)

事業提案書

令和8年1月16日

(あて先) 浜松市長

所在地 浜松市中央区有玉南町1436番地

団体の名称 医療法人社団 岡崎会

代表者役職 理事長 岡崎 貴宏  
氏名 (署名又は記名押印)

連絡先 TEL 053 - 434 - 7877



次のとおり、事業を提案します。

事業名	地域活性化 健康・福祉の向上 イベント
実施時期	令和8年8月1日(土)～令和8年11月30日(月)
実施場所	ハイマート有玉・有玉病院
概算事業費	620,000円
参加予定人数	団体スタッフ60名、参加者400名
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	<p>*内容がわかる詳細資料を別途添付</p> <p>【対象】 積志地区住民</p> <p>【日時】 令和8年10月25日(日) 10:00～14:00</p> <p>地域活性化 健康・福祉の向上イベント</p> <p>【テーマ】 「ありたまスマイルフェス」</p> <p>【内容】</p> <p>① 地域住民の健康意識の啓発・予防支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・健康に関する講演会 講師：理事長 岡崎 貴宏</li></ul> <p>② 福祉人材の魅力発信 (若年層が地域貢献と職業理解を深める機会を提供する)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医療・福祉専門職の仕事に触れる</li><li><u>管理栄養士による栄養相談・試食コーナー</u></li><li>・専門職による体験型イベントを通じて、福祉分野への関心を喚起</li><li><u>理学療法士・作業療法士による健康体操の紹介</u></li><li><u>薬剤師とお菓分包体験</u></li></ul> <p>③ 地域住民の社会参加と交流の場の創出と提供</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域バンドによる生演奏ステージとダンスイベント</li><li>・イベント題字協力：地元高校書道部に依頼</li><li>・福祉事業所・就労支援施設での製作品を販売</li><li>・地元有志によるフリーマーケットの開催</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市マスコットキャラクター（着ぐるみ）との交流</li> <li>④ 多世代交流・地域の絆の再構築（イベントを通じて人とのつながりを再認識し、コミュニティを活性化する）</li> <li>・縁日を企画（射的・ボールすくい・綿菓子・ポップコーン・コーヒー等）</li> <li>・ビンゴ大会</li> <li>・各ブースを回るスタンプラリーを企画</li> </ul> <p><u>初回の経験から改善事項として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金申請の時期が遅く金額に制限はありましたが、無事に開催され（来場者 303 人）充分に手ごたえは感じた。初回の反省点を踏まえ、早期に実行委員会を立ち上げ、ブラッシュアップ（イベントの演出方法、景品数・種類、館内装飾を見直し）した内容で開催する。</li> <li>・雨天時の開催についての周知が不十分であり、チラシへの記載および当日の案内ディスプレイを充実させる。</li> <li>・道路を挟んでいる駐車場から当施設へ移動の際、スタッフの誘導は良かったが、来場者からは横断歩道以外の選択が出来ず、不満を言われる来場者もいらしたので、事前にチラシ等へ注意喚起する必要がある。</li> </ul> <p><u>新規企画として</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノベルティグッズ（ポーチ）の反響が大きかったので今回は種類を増やして来場者に楽しんでいただく。</li> <li>・浜松市キャラクターに、ビンゴ大会、イベントに参加して来場者を楽しませる企画を実施する。</li> <li>・晴天時はイベントステージを野外（駐車場）に移し、開放感のある場所でイベントを開催する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">事業の目的</p>	<p>*何のためにその事業を実施したいのか具体的に記入</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民の健康意識を高め、感染対策・転倒予防等を啓発する。</li> <li>2. 医療・福祉に対する関心を高め、若い世代にも関心を広げる。</li> <li>3. 地域住民の活性化・社会参加の機会を提供する。</li> <li>4. 人とのつながりを再認識し、コミュニティを活性化する。</li> </ol>
<p style="text-align: center;">地域資源の活用</p>	<p>*区内の地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）を事業にどう活かす予定か。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療機関・介護施設等（介護医療院・介護老人保健施設・通所リハビリテーション）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当施設の会場提供、専門職による体験ブースや講演を通して、福祉の魅力を発信する。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 地域包括支援センター（当施設）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援・地域課題の共有と問題解決に繋げる。</li> </ul>

	<p>3. 地元の学生・ボランティア団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場運営補助、イベントサポート、交流機会を提供し、福祉について理解を深めてもらう。</li> </ul> <p>4. 商工会・自治会・地域住民団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知協力や地域資源を紹介して、地域と当施設の橋渡しをお願いする。</li> </ul> <p>5. 福祉事業所・就労支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製作品の販売、利用者（事業所・施設）の社会参加を支援する。</li> </ul>
地域課題	<p>*解決すべき地域課題やその原因・背景は何か。</p> <p>【 地域課題 】：【 原因・背景 】</p> <p>1. 健康意識の低下：物価高騰による受診控えや、コロナ禍（現在は5類感染症）の影響から、外出自粛、在宅勤務に生活が変化した結果、運動不足による生活習慣病のリスクが高まった。</p> <p>2. コミュニティの分断（核家族化・独居高齢者の増加）：晩婚化や親との同居が減ることで核家族化が進み、世代間交流が減少傾向である。</p> <p>3. 福祉人材不足：若年層の関心低下や業界の魅力発信不足、加えて高齢化の進行と担い手確保の遅れ。</p>
事業の妥当性	<p>*その事業に取り組むことによって、事業が地域の課題解決にどう結び付くか。</p> <p>1. 多世代参加型の内容により、健康意識・社会参加を無理なく促進する事ができる。</p> <p>2. 医療・福祉専門職の実践的な関与により、地域課題への具体的な支援が可能である。</p> <p>3. 福祉人材不足に対しては、若年層が医療・福祉の魅力に触れ、将来の担い手育成に繋がる内容である。</p>
公益性	<p>*区民がどのような効果を受けるか。住みよい地域づくりにどのように寄与するか。</p> <p>1. 地域住民の健康寿命延伸と医療費削減に寄与できる。</p> <p>2. 多世代・多職種の交流により地域の支え合い体制を構築できる。</p> <p>3. 医療・福祉への理解を促進し、将来の担い手育成の契機となる。</p>
財政支援の妥当性	<p>*行政施策と差別化が図られている点は何か。行政が補助すべき理由は何か。</p> <p>施設（医療・介護）の専門性を生かして、医療福祉と地域資源を融合した“地域活性化イベント”として、行政施策を超えて地域コミュニティの自主性を促進することができる。</p>

第2号様式 (第6条関係)

収支予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	248,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	620,000	

2 支出の部

単位：円

区分	補助対象※	予算額	経費内訳(単価・数量)
報償費			
賃金			
旅費			
需用費	○	470,920	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加賞 (来場者に配布) 計 95,000 円                大人用(飲料 110 円×500 本入=55,000 円)                子供用(菓子 200 円×200 個=40,000 円)</li> <li>●景品代 (イベント参加者) 計 186,500 円                ノベルティグッズ 各種 (70,000 円)                お菓子代 40,000 円                ケーキ (1,400 円×10 個=14,000 円)                パン詰め合わせ (1,000 円×20 セット=20,000 円)                米 2 キロ (2,500 円×5 人=12,500 円)                米 5 キロ (6,000 円×5 人=30,000 円)</li> <li>●企画消耗品：個別ブース 計 90,000 円                ・栄養課：10,000 円                ・薬局：20,000 円                (内訳：分包紙 1 巻：7,400 円・インクリボン 1 巻：2,400 円・お菓子：10,200 円)                ・縁日(物品・材料)：40,000 円                射的・ボールすくい・綿菓子・ポップコーン</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーヒーサービス (材料) : 20,000 円</li> <li>● イベント出演者 計 41,000 円 <ul style="list-style-type: none"> <li>昼食代 (1,000 円×30 人=30,000 円)</li> <li>飲料費 (110 円×100 本=11,000 円)</li> </ul> </li> <li>● 会場装飾・その他 計 58,420 円 <ul style="list-style-type: none"> <li>養生テープ(黒 10 個・白 5 個 6,300 円)</li> <li>ビニールテープ 4 個 (920 円)</li> <li>ラミネートフィルム A4 100 枚(1,200 円)</li> <li>ラミネートフィルム A3 100 枚(2,000 円)</li> <li>コピー用紙 厚紙 (1,200 円)</li> <li>手提げ袋 500 枚 A4 サイズ(6,800 円)</li> <li>クリアポケット(5,000 円)</li> <li>傘袋 400 枚 (1,400 円)</li> <li>ゴミ袋 100 枚 (1,600 円)</li> <li>バルーン 600 個 (6,000 円)</li> <li>バルーンアーチキット 2 セット (6,000 円)</li> <li>インスタスポット製作 (20,000 円)</li> </ul> </li> </ul>
	印刷製本費	○	6,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントパンフレット 1,000 部(6,400 円)</li> </ul>
役務費	使用料及び 賃借料	○	142,680	<ul style="list-style-type: none"> <li>● レンタル用品 計 132,680 円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テント(9,000 円×5=45,000 円)</li> <li>おもり(400 円×30=12,000 円)</li> <li>・ 音響関連 (ミキサー、スピーカー、マイク、スタンド) 20,000 円</li> <li>・ 延長コード 30m (1,000 円×7 本=7,000 円)</li> <li>・ 綿菓子機(5,280 円)</li> <li>・ ポップコーン機械(10,400 円)</li> <li>・ トラックステージ (33,000 円)</li> </ul> </li> <li>● 駐車場使用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10,000 円 (500 円/台×20 台)</li> </ul> </li> </ul>
	原材料費			
	計		620,000	
	うち補助対象経費		620,000	

※補助対象事業に○を記載してください。

交通（人身）事故日報

（令和 8年 1月 31日分）

1 本県の人身事故

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	
当 年	35		40	1,400	5	1,716	1,400	5	1,716	
前 年	57	2	68	1,399	12	1,763	1,399	12	1,763	
増 減	数	-22	-2	-28	1	-7	-47	1	-7	-47
減 率		-38.6	-100.0	-41.2	0.1	-58.3	-2.7	0.1	-58.3	-2.7

2 死亡事故の状況等

1/30 (金)  
なし  
1/31 (土)  
なし  
2/1 (日)  
なし

3 全国の死者 1月 29日現在

NO	府県名	死者数	増 減
1	大 阪	( 0)	12 3
2	愛 知	( 1)	11 4
3	福 岡	( 0)	10 3
3	千 葉	( 0)	10
5	東 京	( 0)	9
5	茨 城	( 1)	9 -3
5	神 奈 川	( 0)	9 -8
8	兵 庫	( 0)	8 2
9	栃 木	( 0)	7 -4
10	岡 山	( 0)	6 3
10	広 島	( 0)	6 1
10	埼 玉	( 0)	6 -2
13	静 岡	( 0)	5 -5
全国死者			
175人 ( -39人 -18.2%)			
(当日死者数 4人)			
注：死者数欄 ( )内は当日分			

死亡事故発生件数 5件 (前年比-6件)  
30日死者 0人 (前年比-2人)

4 本県の交通事故死者の状態別

区 分	当 日	当 月 累 計			当 年 累 計			
		当 月	増 減 数	増減率	当 年	構成率	増減数	増減率
自 動 車		1	-4	-80.0	1	20.0	-4	-80.0
内ベルト非着			-2	-100.0			-2	-100.0
自 二 車		2	1	100.0	2	40.0	1	100.0
一般原付車								
自 転 車		1	1		1	20.0	1	
歩 行 者		1	-5	-83.3	1	20.0	-5	-83.3
そ の 他								
合 計		5	-7	-58.3	5	100.0	-7	-58.3

5 全人身事故の類型別件数

区 分	当 日	当 月 累 計			当 年 累 計			
		当 月	増 減 数	増減率	当 年	構成率	増減数	増減率
人 対 車 両	対(背)面通行中	3	35	13 59.1	35	2.5	13 59.1	
	横断中	横断歩道	1	69	7 11.3	69	4.9	7 11.3
		その他	1	37	-6 -14.0	37	2.6	-6 -14.0
	そ の 他	2	41	2 5.1	41	2.9	2 5.1	
小 計	7	182	16 9.6	182	13.0	16 9.6		
車 両 相 互	正 面 衝 突	2	34	4 13.3	34	2.4	4 13.3	
	追 突	10	428	-37 -8.0	428	30.6	-37 -8.0	
	出 会 い 頭	9	436	36 9.0	436	31.1	36 9.0	
	追越すれ違い時	1	26	8 44.4	26	1.9	8 44.4	
	右 左 折 時	2	152	-18 -10.6	152	10.9	-18 -10.6	
	そ の 他	4	120	-4 -3.2	120	8.6	-4 -3.2	
	小 計	28	1,196	-11 -0.9	1,196	85.4	-11 -0.9	
車 両 単 独		22	-4 -15.4	22	1.6	-4 -15.4		
踏 切								
合 計	35	1,400	1 0.1	1,400	100.0	1 0.1		

(令和 8年 1月 31日分)

## 6 警察署別発生状況

区 分	当 日			当 月 累 計						当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
下田				9	-1			16	-1	9	-1			16	-1
伊豆	2		2	20	6			26	7	20	6			26	7
三島	1	1		28	-12		-1	35	-25	28	-12		-1	35	-25
伊東				12	-7		-1	15	-12	12	-7		-1	15	-12
熱海	1	1		14	6			17	5	14	6			17	5
沼津	2		2	97	5	1	1	113	-3	97	5	1	1	113	-3
裾野				16	-9			21	-11	16	-9			21	-11
御殿場	1		1	27	-2			37	-2	27	-2			37	-2
富士	1		1	92	-11		-1	116	3	92	-11		-1	116	3
富士宮	4	4		60	20		-1	77	30	60	20		-1	77	30
清水	1	1		80	-12			88	-31	80	-12			88	-31
静中	2		2	123	16			140	14	123	16			140	14
静南	3		4	78	-10			91	-11	78	-10			91	-11
藤枝				44			-1	52	-2	44			-1	52	-2
焼津	2		2	43	-9			53	-5	43	-9			53	-5
島田	3		3	46	10			63	10	46	10			63	10
牧之原				32	19		-1	37	17	32	19		-1	37	17
菊川				26	4	2	2	29	3	26	4	2	2	29	3
掛川	1		4	42	1	1		51	-6	42	1	1		51	-6
袋井	3		4	35	1			43	1	35	1			43	1
磐田	1		1	76	11	1		89		76	11	1		89	
天竜				11	7			15	11	11	7			15	11
浜北	1		1	33	2			41	3	33	2			41	3
浜東				114	-22		-1	139	-27	114	-22		-1	139	-27
浜中	2		2	150	-12			179	-15	150	-12			179	-15
浜西	2		2	39	-3			43	-5	39	-3			43	-5
細江	1		1	15			-1	25	7	15			-1	25	7
湖西				17	3			29	14	17	3			29	14
高速隊	1		1	21			-2	36	-16	21			-2	36	-16
合 計	35		40	1,400	1	5	-7	1,716	-47	1,400	1	5	-7	1,716	-47

(ブロック別発生状況 ※高速隊は除く)

伊豆	4		4	83	-8		-2	109	-26	83	-8		-2	109	-26
東部	8		8	292	3	1	-1	364	17	292	3	1	-1	364	17
静岡	6		7	281	-6			319	-28	281	-6			319	-28
中部	5		5	165	20		-2	205	20	165	20		-2	205	20
西部	5		9	179	17	4	2	212	-2	179	17	4	2	212	-2
浜松	6		6	379	-25		-2	471	-12	379	-25		-2	471	-12

## 7 各種事故別

区 分	当 日			当 月 累 計						当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				8	-7			9	-6	8	-7			9	-6
園児	1		2	18				20		18				20	
小学生				42	2			43	-1	42	2			43	-1
中学生				21	-7			22	-6	21	-7			22	-6
高校生				97	17	1	1	87	12	97	17	1	1	87	12
高齢者	13		7	536	-17	3	-6	313	15	536	-17	3	-6	313	15
高齢運転	9		10	352	-12	2	-1	438	-14	352	-12	2	-1	438	-14
若者運転	5		5	230	-9		-3	310	-14	230	-9		-3	310	-14
初心者	2		2	43	2			52	-3	43	2			52	-3
歩行者	7		7	185	14	1	-5	188	22	185	14	1	-5	188	22
自転車	1		1	223	-26	1	1	215	-25	223	-26	1	1	215	-25
一般原付車	2		2	64	-11			67	-12	64	-11			67	-12
自二車	3		3	75	1	2	2	76	-3	75	1	2	2	76	-3
無免許				4	3			4	2	4	3			4	2
飲酒	1		1	6	2			6	2	6	2			6	2
交差点	16		17	637	45	3	2	738	37	637	45	3	2	738	37

# 浜松東署管内の交通事故日報

## 1 発生状況

(令和 8 年 1 月 31 日分)

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当 年				114		139	114		139
増 減	-7		-8	-22	-1	-27	-22	-1	-27
率	-100.0		-100.0	-16.2	-100.0	-16.3	-16.2	-100.0	-16.3

## 2 路線別

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	傷者
国道				20		25	20	-6		25
主要地方道				7		9	7	-2		9
一般県道				15		19	15	-4		19
市町村道				62		71	62	-9		71
その他				10		15	10	-1		15

## 3 市区町別

区 分	当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	増 減	傷者	増 減
中央区	114		139	114	-22		-1	139	-27

## 4 当事者別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
大型車		2	2	1
中型車		2	2	1
準中型車		3	3	-1
普通車		100	100	-24
二輪車		3	3	2
自転車		3	3	-2
歩行者				
その他				

注：不明は除く

## 5 居住地別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
管 内		33	33	-14
管 外 県 内		76	76	-6
管 外 県 外		4	4	-3

注：不明は除く

## 6 年齢別件数 (第1当)

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
15歳以下				
16～19歳		6	6	2
20～24歳		10	10	-1
25～29歳		10	10	-3
30～39歳		15	15	-5
40～49歳		16	16	-3
50～59歳		20	20	-14
60～64歳		14	14	8
65歳以上		22	22	-7
不 明		1	1	1

## 7 事故類型別件数

区 分	当 日	当 月	当 年	増 減 数
人対車				
対(背)面通行中				-3
横断中		3	3	3
その他		2	2	
小 計		9	9	2
車両相互				
正面衝突		2	2	
追 突		39	39	-17
出 会 い 頭		45	45	4
追越すれ違い時		1	1	
その他		7	7	-7
右左折時				
その他		9	9	-6
小 計		103	103	-26
車 両 単 独		2	2	2
踏 切				
合 計		114	114	-22

## 8 各種事故別

区 分	当 日 累 計			当 月 累 計			当 年 累 計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増 減	死者	増 減	傷者	増 減
幼 児				1		1	1	1			1	1
園 児				2		2	2	1			2	1
小 学 生				3		3	3	2			3	2
中 学 生				1		1	1	1			1	1
高 校 生				4		2	4	-4			2	-6
高 齢 者				41		30	41	-2		-1	30	10
高 齢 運 転				21		22	21	-8			22	-12
歩 行 者				9		9	9	2			9	2
自 転 車				15		15	15	-6			15	-5
一 般 原 付 車				7		8	7	5			8	6
自 二 車				3		3	3	-5			3	-5
若 者 起 因				24		31	24	-2		-1	31	2
初 心 者				6		6	6	3			6	3
無 免 許												
飲 酒				1		1	1	1			1	1
交 差 点				49		59	49	-4			59	-6

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和8年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>市からの諮問、協議、報告事項について、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第20条の規定により、代表会は、必要があると認める事項について、地域分科会に付託し、審議させることができる。</p> <p><b>【参考】</b> 区協議会マニュアル（抜粋）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第4章 区協議会への諮問等</p> <p>2 年間スケジュール</p> <p>(1) 代表会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定例的に地域分科会に付託する案件は前年度末等にあらかじめ代表会で地域分科会に付託することを諮ってください。</li> </ul> </div>
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内 容	令和8年度中央区協議会で審議する案件のうち、代表会から地域分科会へ付託する案件について、諮るもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課



# 令和8年度の中央区協議会の審議案件の棲み分けについて

中央区・区振興課

## 1 概要

- ・ 市からの諮問、協議、報告事項について、代表会で審議するか、各地域分科会（中・東・西・南）へ付託するか調整が必要。
- ・ 定例的に地域分科会に付託する案件について、あらかじめ定めるもの。

## 2 審議案件の棲み分けについて

### (1) 代表会

中央区域全体に関する事項を議論

A【諮問事項】 公の施設の設置又は廃止など

B【協議事項】 条例や計画のパブリック・コメントなど

（区協議会から説明を求められた場合については、代表会又は地域分科会のいずれか一方となることから、案件ごとに各地域分科会の意見を踏まえ、代表会で最終決定）

C【報告事項】 区政運営方針への提案、報告

D【報告事項】 中央区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況など

※必要があると認める事項について、地域分科会へ付託することができる。

### (2) 地域分科会へ付託

各地域に関する事項を議論

E 地域課題の議論

（地区コミュニティ協議会や地域分科会の委員から寄せられた地域課題など）

F【諮問事項】 中央区役所の予算編成（所掌区域のみ）の諮問、答申、結果

G【協議事項】 地域力向上事業（助成事業）の提案（※）、事後評価

（※）「少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業」を除く

H【報告事項】 地域力向上事業（少額及び地区コミュニティ協議会への助成事業）の提案

I【報告事項】 地域力向上事業（協働センター等を核とした地域課題解決事業）の提案

J 代表会からの付託案件



# 令和7年度 中央区区政運営方針 体系図

**将来像**  
(期間：令和7～16年度 (10年間))

**基本方針**  
(期間：単年度 (原則、毎年度策定))

**主な事業**  
(期間：単年度)

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の目指す姿	<p>令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。</p> <p>これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。</p> <p>中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>

**①地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり**

中央区の特景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

P 5  
～  
P 1 0

**②安全・安心に暮らせるまちづくり**

交通事故ワースト1からの脱却を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。

また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

P 1 1  
～  
P 1 3

**③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくり**

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。

また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

P 1 4  
～  
P 1 6

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。



区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	追加分のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱い結果について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>5月代表会、10月代表会において、令和7年度に実施するパブコメ案件(6件)の取扱い結果を報告済。</u></li> <li>・ 令和7年度の区協議会におけるパブコメに関する運用は次のとおり。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>パブコメの運用区分</b></p> <p>①原則として、概要版の配付による情報提供を行う。          ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。</p> <p>②パブコメ実施課の判断によって意見を聴取する必要がある場合。</p> <p>③区協議会から求められた場合。(ただし、説明は代表会又は地域分科会のどちらか一方)</p> </div>
対象の区協議会	中央区協議会(中央区代表会)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>新たに追加されたパブコメ案件(1件)について、各地域分科会の意向を確認したため、その取扱い結果を報告するもの。</u></li> </ul> <p>&lt;追加のパブコメ案件の概要&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施担当課：予防課</li> <li>・ 件名：浜松市火災予防条例の一部改正(案)</li> </ul> </div> <p>&lt;スケジュール&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>2月代表会：</b>  <b>別紙1</b>「フローチャート」により整理することを決定。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>5月代表会：</b>4月までに各地域分科会で意向確認したパブコメ案件(5件)の取扱い結果を報告。  <b>別紙2</b>「一覧表」のとおり。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>10月代表会：</b>各地域分科会で意向確認した追加分のパブコメ案件(1件)の取扱い結果を報告。  <b>別紙2</b>「一覧表」のとおり。</p> </div> <div style="text-align: center;">▼</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>R8.2月代表会：</b>各地域分科会で意向確認した追加分のパブコメ案件(1件)の取扱い結果を報告。  <b>別紙2</b>「一覧表」のとおり。</p> </div>
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

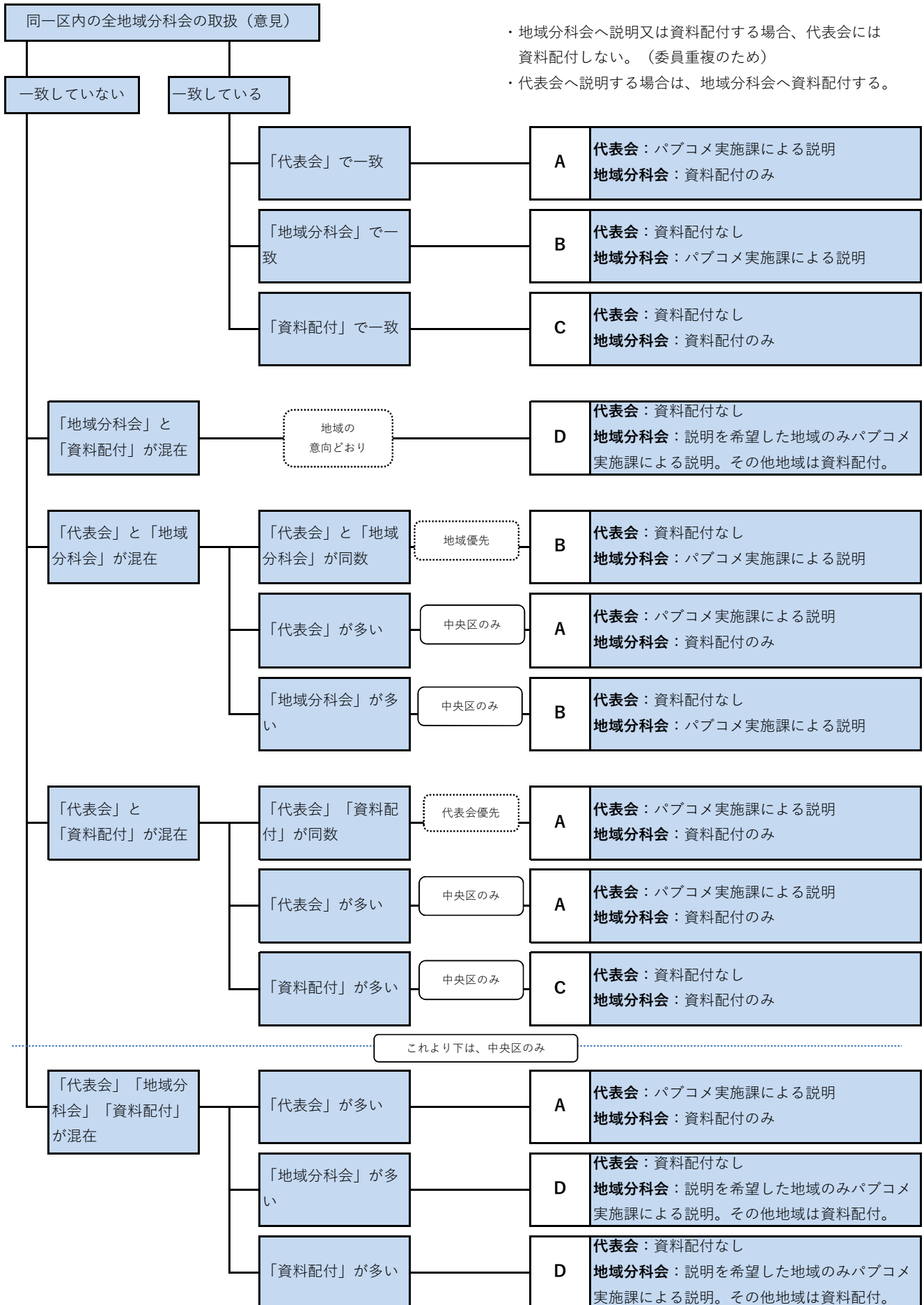


# フローチャート（パブリック・コメント案件の取扱い基準）

別紙1

※資料配付の考え方

- ・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
- ・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。





## 中央区協議会 パブリック・コメント案件を取扱う会議一覧表

中央区・区振興課

別紙2

《フローチャートによる取扱い区分》

【取扱い項目が全会一致の場合】  
指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

- ①最も多い項目を、取扱い項目とする。
- ②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。
  - ・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。
  - ・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。
- ③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会の意向結果				フローチャートによる決定			
		中	東	西	南	中	東	西	南
1	浜松市生涯学習推進大綱(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
2	浜松市中心市街地活性化ビジョン(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
3	浜松市防災都市づくり計画(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
4	浜松市土地利用方針(案)	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会	分科会
5	浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)	資料配付	分科会	分科会	資料配付	資料配付	分科会	分科会	資料配付
6	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	分科会	分科会	分科会	資料配付	分科会	分科会	分科会	資料配付
7	浜松市火災予防条例の一部改正(案)	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付	資料配付

R7.12追加

- 代表会 …… 代表会で審議
- 分科会 …… 分科会で審議
- 資料配付 …… 説明なし・概要版配付のみ



## (中地域分科会) 付託事項に係る報告 (令和8年2月)

件名	公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想	開催月	令和7年12月
内容	<p>○背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月に第2期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定。庁内会議を設置し、公共施設複合化の検討を実施。</li> <li>・複合化にあたっては、子育て支援や教育の充実、地域コミュニティの活性化などの視点から検討し、「元気なまち・浜松」の実現に資する施設を目指す。</li> </ul> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐鳴台地区は、小中学校ともに老朽化していること、各1校で隣接していること、児童生徒数の減少により建設当初の教室数に対し学級数が半減していることから、小中一貫校化の検討を開始。同時に、老朽化が進行する協働センターについて、同一敷地内に必要面積が確保できることから小中学校との複合化を検討した。</li> <li>・特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実のため、教育と福祉の連携強化の取組みとして、子どものこころの診療所の同一敷地内への併設を検討した。</li> </ul> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想」について協議するもの。</li> </ul>		
所管課	教育施設課、市民協働・地域政策課、障害保健福祉課		
質問 ・ 意見 ・ 回答	委員からの主な質問・意見等	担当課回答(要旨)	
	1 「こども・若者の居場所の創造による利便性向上」とあるが、どのようなものを想定しているか教えていただきたい。	1 中高生などのこどもが勉強するための場所や、若者のみならず大人や高齢者にとっても自由に入出りが可能な居心地の良い快適な空間を創造していきたい。	
	2 「佐鳴台地区」の学校を、浜松市の中で先進的な取組をする学校として位置づけていくのか。	2 複合化の第一号となるため、モデル校にしていきたい。	
	3 災害時のことも構想に入っているのか。	3 当該施設は防災拠点としての機能強化を目指しており、避難所開設の迅速化、備蓄倉庫の充実、施設のバリアフリー化などにより要支援者の避難を迅速に行うことが可能になると考えている。	
	4 すばらしい計画である。浜松の第一号という形で全国に広められるような施設を作っていただきたい。	4 (意見)	



第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年4月に第2期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定。庁内会議を設置し、公共施設複合化の検討を実施。</li> <li>・複合化にあたっては、市民の安全・安心と利便性向上のみならず、子育て支援や教育の充実、地域コミュニティの活性化などの視点から検討し、「元気なまち・浜松」の実現に資する施設を目指す。</li> </ul> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐鳴台地区は、小中学校ともに老朽化していること、各1校で隣接していること、児童生徒数の減少により建設当初の教室数に対し学級数が半減していることから、小中一貫校化の検討を開始。同時に、同じく老朽化が進行する協働センターについて、同一敷地内に必要面積が確保できることから小中学校との複合化を検討した。</li> <li>・教育全体の課題である特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実のため、教育と福祉の連携強化の取組みとして、施設の老朽化などの課題がある子どものこころの診療所の同一敷地内への併設を検討した。</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）				
内 容	「公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想」について、概要を説明するとともに、内容について協議するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	協議結果を得たい時期：令和7年12月				
担当課	教育施設課 市民協働・地域政策課 障害保健福祉課	担当者	安田 玲 (教育施設課)	電話	457-2403

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



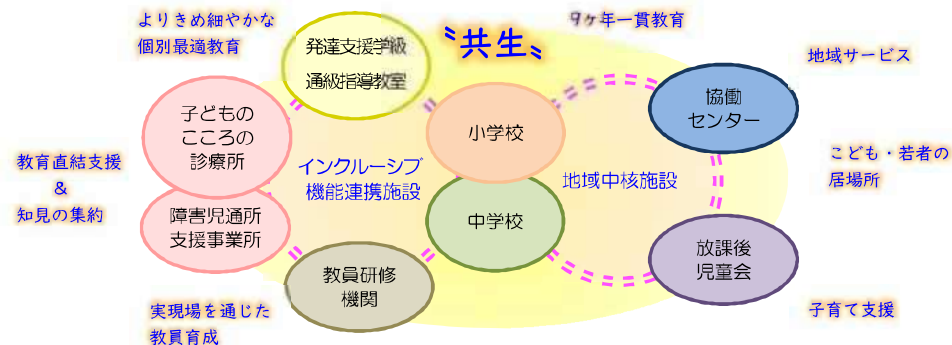
# 公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想

## (案) 「検討資料」

### 1 目的

- ◆佐鳴台地域の住民交流の促進による地域コミュニティの活性化、郷土愛の醸成
- ◆生涯学習機能や子育て支援施設の一体化、こども・若者の居場所の創造による利便性向上
- ◆小中一貫校化による9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育の推進
- ◆医療・福祉・教育連携によるインクルーシブ教育、教員育成・支援の充実
- ◆インクルーシブ社会の実現に向けた施設・環境の創出

### 2 複合化 機能相関図 ～2軸の複合施設～



地域サービスの充実化と子どもたちが地域と共に学んでいく「地域中核施設」を目指した学校と協働センターによる効果的な施設活用の実現と、障がいの有無にかかわらず互いの個性を尊重し合いながら共に生きる共生社会の実現のため、全ての子どもたちが同じ場で共に学ぶ「インクルーシブ教育」を理念に、教職員の専門性の向上と切れ目のない支援体制を目指した教育・医療・福祉の機能連携強化の実現に向けた、学校施設を中心とした公共機能の施設複合化整備

### 3 施設複合化イメージ

**現況**

～敷地の一体化～

- > 2敷地間を通る市道の廃道
- > 新施設の相互利用における安全の確保

佐鳴台中学校 (25,713㎡)

佐鳴台小学校 (21,562㎡)

佐鳴台中

佐鳴台小

佐鳴台協働センター

子どものこころの診療所

300m

〈周辺図〉

～(4)教員育成の場～

- > 発達支援学級・通級指導教室の設置
- > 現場を通じて得た経験・知識のフィードバック

「福祉機能支援による教員育成の場、△」

～(1)小中一貫校～

- > 施設一体の教育施設(規模・機能の適正化)
- > 小・中学校間の交流促進

「9ヶ年の安心・連続性ある教育の提供」

～(5)インクルーシブ活動支援～

- > 障害のある人にやさしい施設整備
- > 運営側、利用側 どちらでも使いやすい環境に

「障害のある人の活動推進支援の場、△」

～(3)インクルーシブ・機能連携～

- > 「教育」-「福祉」-「医療」機能の連携・相互支援
- > 施設一体ならではの相乗効果、インクルーシブ教育の実現へ

「支援活動者の支援施設、△」

～(2)地域中核施設化～

- > 学校の共同利用施設部分と協働Cの各種講座室を集約配置
- > 諸室の兼用利用による地域利用範囲の拡充
- > こども・若者の居場所・交流の場の創出

「地域サービスの充実化」、「共創教育の推進」

施設名	建設年度 (R7時築年数)	延床面積 (現況)
佐鳴台小/放課後児童会	1976年 (築49年)	5,876㎡
佐鳴台中	1985年 (築40年)	6,236㎡
佐鳴台協働センター	1986年 (築39年)	1,224㎡
子どものこころの診療所	1974年 (築51年)	825㎡
全施設合計		14,161㎡



## 中地域分科会における意見・要望等（令和8年2月）

件名	三方原地区コミュニティ協議会からの要望に対する回答について（三方原協働センター附設体育館壁面収納折畳みステージの設置）	開催月	令和7年11月
内容	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三方原協働センター体育館では、別棟倉庫からポータブルステージを移動させて組み立てているが、経年劣化により設置や撤去が円滑にできない状態である。また、床板の段差により使用時に利用者が怪我をする危険性がある。</li> <li>移動・設置時の危険性や、設置に多大な労力が必要なことから、女性や高齢者が多い利用団体からポータブルステージの設置は嫌厭されている。</li> <li>当センターを利用する地域活動団体から、附設体育館の大規模改修に併せて壁面収納式ステージ設置の要望があった。</li> </ul> <p>○要望内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三方原協働センター附設体育館の大規模改修工事の着工に併せて、体育館に壁面収納折畳みステージを設置するよう要望する。</li> </ul>		
所管課	市民協働・地域政策課		
回答 (方針等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三方原協働センターでは、令和4年度から施設管理や生涯学習講座等の企画運営を、地域住民で構成する浜松北地域まちづくり協議会に担っていただいております。協議会の皆様が中心となって、地域ニーズに沿った様々な取組を進めていただいている。</li> <li>現在のポータブルステージは、協働センターまつりにおいて、地域活動団体の成果発表の場として活用いただいている。管理運営を担っていただいている協議会の皆様がステージの運搬・設営を行うなか、多大な時間と労力がかかるほか、老朽化による危険性もあるとお聞きしている。</li> <li>また、地域活動団体等から、日頃の成果活動の発表の場としてステージの活用希望がある一方で、設置に係る労力や危険性により活用を躊躇する要因となっているという声も伺っている。</li> <li>今後も協議会の皆様が継続して管理運営を担っていただけるよう、また、様々な地域活動において、協働センターの体育館を気軽に安心してご利用いただけるよう、三方原協働センターのステージ設置については、準備や片付けに要する地域住民の負担の軽減と、安全性の確保を図ることを念頭に置き、検討を進めていく。</li> </ul>		



浜松市中央区協議会中地域分科会

会長 鈴木義明 様

浜松市長 中野 祐介  
(市民協働・地域政策課)



三方原協働センター附設体育館壁面収納折畳みステージの設置についての  
要望に対する回答について

(要望内容)

三方原協働センター附設体育館の大規模改修工事の着工併せて、体育館に壁面収納折畳みステージを設置するよう要望する。

(回答)

三方原協働センターでは、令和 4 年度から施設管理や生涯学習講座等の企画運営を、地域住民で構成する浜松北地域まちづくり協議会に担っていただいております。協議会の皆様を中心となって、地域ニーズに沿った様々な取組みを進めていただいております。

現在のポータブルステージは、協働センターまつりにおいて、地域活動団体の成果発表の場として活用いただいております。管理運営を担っていただいている協議会の皆様がステージの運搬・設置を行うなか、多大な時間と労力がかかるほか、老朽化による危険性もあるとお聞きしています。

また、地域活動団体等から、日ごろの活動成果の発表の場としてステージの活用希望がある一方で、設置に係る労力や危険性により活用を躊躇する要因となっているという声も伺っています。

今後も協議会の皆様が継続して管理運営を担っていただけるよう、また、様々な地域活動において、協働センターの体育館を気軽に安心してご利用いただけるよう、三方原協働センターのステージ設備については、準備や片付けに要する地域住民の負担の軽減と、安全性の確保を図ることを念頭に置き、検討を進めてまいります。



令和7年7月9日

中央区協議会（中地域分科会）  
会長 鈴木 義明 様

三方原地区コミュニティ協議会  
会長 鈴木 登志郎

### 三方原協働センター附設体育館壁面収納折畳みステージの設置について (要望)

三方原協働センターの体育館には常設ステージが無く、毎回、別棟倉庫と体育館の間に脚付き渡り板を3台（約40kg/台）設置し、館内には養生シートを敷き、ポータブルステージを12台（約60kg/台）移動させて組立てて（12人で約2時間）います。

ポータブルステージは購入から約40年が経過し、経年劣化により骨組みの歪みや金属部の錆びが顕著でキャスターの動きも悪く、設置や撤去が円滑にできない状態となっています。

また、ポータブルステージの高さ調節ねじ（1台につき6か所）を操作しても床板に段差が生じてしまうため、使用時に利用者がつまずく危険性など怪我への留意も必要となっています。

さらに、サッシなどの段差が招く移動時の横転による下敷きやステージが二つ折りの構造であることから骨組みで指を挟む危険性、脚付き渡り板設置時及びポータブルステージ移動作業時に最低2名以上の労力が必要なことなどから、女性や高齢者が多い利用団体ではステージの設置は嫌厭されています。

三方原地区には200人規模の講演会や演奏会が開催できるステージ付きの会場が少なく、当センターを利用する地域活動団体からは、附設体育館の大規模改修に併せて壁面収納式ステージ設置の要望があり、設置と収納が各6分程度と簡易に操作できる壁面収納式ステージが設置されることにより、体育館のステージ設置や撤去作業の負担や怪我の心配が軽減されます。

したがって、講演会や演奏会として利用する地域活動団体の利便性が向上し、地域の活動拠点となる協働センターの機能強化が図られ、地域住民の期待に応えられることから下記のとおり要望します。

#### 記

令和6年度以降先送りとなっている三方原協働センター附設体育館の大規模改修工事の着工に併せて、体育館に壁面収納折畳みステージを設置すること。



# 【要望】 参考資料 1

三方原協働センター附設体育館にステージを設置する手順と収納の現状

① 左：別棟倉庫 右：体育館

② 渡し板を設置し、ステージを移動



③ 倉庫から渡し板を出して設置

④ 倉庫と体育館の間に 3 枚設置



⑤ 倉庫内の格納状況（ステージ）

⑥ 倉庫内の格納状況（渡し板）



⑦組立て時に手を挟みやすい箇所



⑧キャスター一部分



⑨ステージ活用例 その1



⑩ステージ活用例 その2



# ND-30

## 電動式 壁面収納折畳みステージ

全体を広く使える新発想の折り畳みステージ



操作動画公開中  
YouTube でチェック!



ND-30 の施工実績  
はこちらから

電動式可動ステージ



展開時



展開途中



収納時

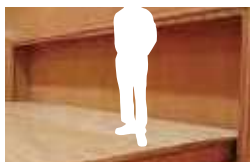


展開途中(横アングル)

手動式可動ステージ

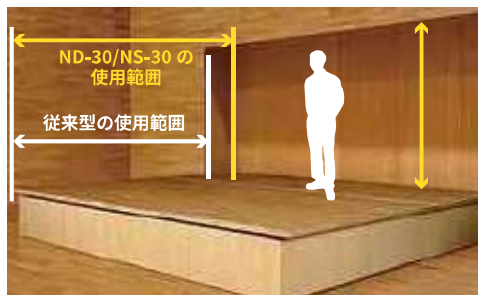
### 特徴

#### 従来の 2 ツ折ステージ



従来の 2 ツ折ステージは収納部の天床高が低く、ステージ全体を活用できないことがありました。

#### ND-30/NS-30



#### デッドスペース “0”

収納部の天井が高いのでステージに人が乗っても頭が当たりません!

#### スペースを広々と利用可能!

ステージの収納部を高くて、利用時のデッドスペースをなくしました。

※一部対応できないサイズもございます。詳しくはお問い合わせください。  
※床材の長尺シート仕様は、剥離の恐れがあるため不適切です。

簡単ボタン操作



リモートスイッチ(標準仕様)



操作盤仕様



リモート受け

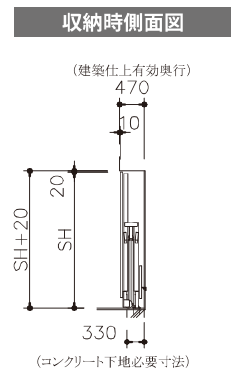
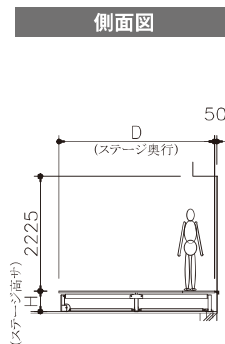
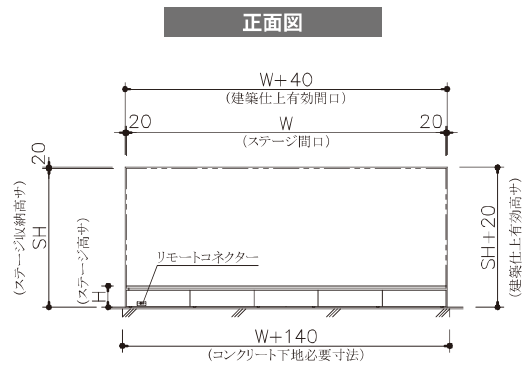
側幕板(着脱式)



ND-30 を展開した時に、ステージ側面の目隠しになります。幕板の仕上材は、設置場所の内装意匠に合わせる事ができます。

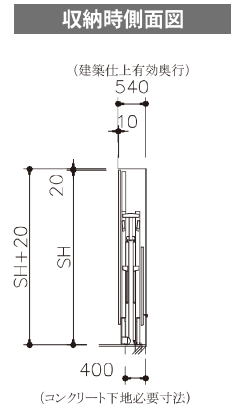
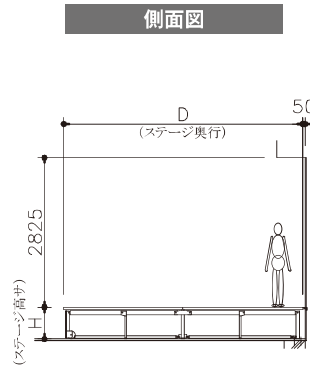
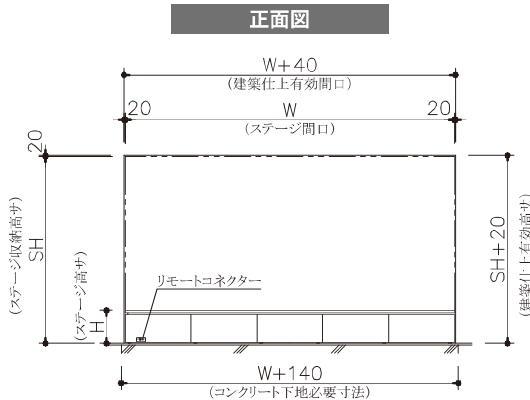
製品参考図

● ステージ奥行 4,000mm 以下



D4000mm 以下 SH = 2400 - 195 + H

● ステージ奥行 4,001mm 以上



D4001mm 以上 SH = 3000 - 195 + H

標準仕様

床材	t12 ナラフローリング
框	ナラ集成材
幕板	ナラ木目ポリエステル化粧合板貼り
走行ローラー	ウレタンゴム
駆動	三相 200V(単相 200V、単相 100V も対応可)

※床材・框・幕板は、設置場所の内装意匠に合わせて様々な材質で対応できます。  
※収納部にはコンクリート下地が必要です。

ステージサイズ

間口 (W)	4,000 ~ 16,000	
奥行 (D)	3,000 ~ 5,000	
高さ (H)	300・400・600・800・1000	
収納奥行	奥行 4,000 以下	470
	奥行 4,001 以上	540

単位: mm

※上記サイズは規格サイズです。サイズ・台数は建築計画にあわせて自由に設定できます。

(西地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和8年2月)

<p>件名</p>	<p>道路沿いの雑草対応について</p>		<p>開催月</p>	<p>令和8年1月</p>
<p>内容</p>	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄踏地区に限らず、雑草が道路上にはみ出したり、歩道を覆ったりして、車両の走行や歩行の妨げになっている。</li> <li>・特に道路上まではみ出している雑草を避けようと車両がセンターラインをオーバーし、対向車と追突事故を起こしかねない。</li> <li>・行政でも手入れしているが、雑草の成長が早く、常時快適な状況にはなっていない。刈り取り後は見通しが良くなり、運転時に安心感が高まる。</li> </ul> <p>○他の委員に聞きたいこと</p> <p>道路上にはみ出した雑草について、駆除活動を実施するなど地域で対応している場合は、その対策等を教えてほしい。</p> <p>○行政からの情報提供</p> <p>別紙のとおり</p> <p>○内容</p> <p>委員同士で情報交換や意見交換などを行った。</p>			
<p>所管課</p>	<p>中央土木整備事務所(西) 等</p>			
<p>質問 ・ 意見 ・ 回答</p>	<p>委員からの主な質問・意見等</p>		<p>回答</p>	
<p>1 県が管理する道路はどの窓口になるのか。</p>		<p>1 政令指定都市移行後、県が管理する道路は西地域にはない。</p>		
<p>2 道路にはみ出ている木の所有者に対して、法律に抵触しているという指導はしているか。</p>		<p>2 文書で通知している。</p>		



## 地域課題（「道路沿いの雑草対応について」）情報提供

### 1 個人所有の土地における雑草駆除の指導について

市民から雑草駆除の要望があった場合は、現地確認を行った上で、土地の所有者を調査し、土地の所有者に口頭・文書にて対応を依頼している。

なお、除草や越境樹木など土地の適正管理については、次の通り啓発活動を継続的に実施している。

- ・道路へはみ出している草や木の適正管理のお願いを「浜松市公式ホームページ」に掲載している。
- ・除草を含めた農地の適正管理については、農業委員会が、「広報はままつ」や「農業委員会だより」、「浜松市ホームページ」、「いっせい草刈り旬間（年2回）」を通じての啓発活動を実施している。

### 2 雑草対応の窓口（西地域）

	雑草の生育場所	窓口	問い合わせ先
(1)	浜松市が管理する道路	中央土木事務所（西）	053-597-1129
(2)	浜松市が管理する河川	中央土木事務所（西）	053-597-1129
(3)	静岡県が管理する河川	（静岡県）浜松土木事務所	053-458-7261
(4)	国道1号	（国）浜松河川国道事務所	053-466-0111
(5)	農地	農地利用課（農業委員会）	053-457-2481
		《道路越境で交通支障時》 中央土木事務所（西）	053-597-1129
(6)	空き地など	西行政センター（地域振興）	053-597-1112
		《道路越境で交通支障時》 中央土木事務所（西）	053-597-1129

浜松市公式LINE「通報サービス いっちゃお!」を通じても樹木や雑草に関する通報を受付している。

【参考】令和6年度における「街路樹等」に係る通報件数：237件

### 3 除草の実施頻度について

#### (1) 道路及び街路樹帯の除草について

- ・主要道路は、年2回（初夏から秋頃）、委託により実施している。
- ・他路線については、自治会や市民からの要望に基づき、随時、対応している。

#### (2) 河川の除草について

- ・主要な河川は、年1回（9月頃から）、実施している。
- ・他排水路などは、自治会や市民からの要望に基づき、随時、対応している。



(南地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和8年2月)

<p>件名</p>	<p>地域の高齢化による交通問題について</p>		<p>開催月</p>	<p>令和8年1月</p>
<p>内容</p>	<p>○背景 高齢者の運転免許証返納後は、通院や買い物等の活動すべてが止まってしまうなどの課題がある。</p> <p>○内容 地域の高齢化とともに、交通移動手段の確保が難しい現状を踏まえ、意見交換会を行った。</p>			
<p>所管課</p>	<p>南行政センター</p>			
<p>質問 ・ 意見 ・ 回答</p>	<p>委員からの主な質問・意見等</p>		<p>回答</p>	
	<p>不便さを解消するための地域の取り組み(サポート体制)について教えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアサロン等の地域の集まりや近隣で相談し合い、問題を共有する。</li> <li>・安定している三輪車を利用する。</li> <li>・移動スーパーや宅配サービスを利用する。</li> <li>・送迎バスを出す病院があると聞いたことがあるため確認してみると良い。</li> <li>・家族の支援があると良い。</li> <li>・地域のシニアサロン等で横の繋がりを強くする。</li> <li>・車の乗り合いにより、地域行事等へ参加するなど、お互いに協力し合う体制を作る。</li> <li>・コミュニティバスや乗り合い運行等があると良い。</li> <li>・スクールバスの空き時間を活用した福祉バスの生活支援事業など、他市町村の取り組みを参考にし、地域と浜松市の力を借りて地域の高齢化による交通問題を良くしたい。</li> </ul>		



令和 8 年 2 月 5 日

市民文教委員会

市民部スポーツ振興課

### 新武道館整備事業について

#### 1 目的

施設規模及び建設候補地の選定にかかる検討結果について報告するもの。

#### 2 背景

- ・現在の市武道館は昭和 52 年の供用開始から築 49 年が経過し、老朽化に加えて吊り天井の脱落対策技術基準への適合を含む大規模改修が必要となっている。
- ・令和 6 年 5 月 10 日の市民文教委員会において、令和 5 年度に実施した新武道館整備計画の策定状況報告の中で建設候補地及び施設規模等を公表した。
- ・令和 7 年 8 月に浜松アリーナリニューアル整備事業が入札不調となったことに伴う整備計画の見直しなどにより、新武道館に求める役割に変化が生じた。

#### 3 整備概要

##### （１）事業の位置付け

区分	基本計画	令和 7 年度検討結果
①役割	プロフィット化する浜松アリーナ利用者の受入施設のひとつ	道の駅整備と併せて篠原地区周辺エリアの賑わい創出
②建設地	雄踏総合公園、可美総合公園、遠州灘海浜公園篠原地区（ToBiO 北側）	遠州灘海浜公園篠原地区（ToBiO 北側）
③用途	武道競技のほか、パラスポーツなど多種目が可能な施設（フロアに支柱設置が必要な競技は不可）	武道競技やパラスポーツ、バスケットボールなど体育館を使用する競技全般に対応可能な施設（多目的武道館）

##### （２）建設地

- ・篠原地区は、県が進める公園整備のほか、道の駅整備が計画されており、新武道館利用者が道の駅を利用するなど相乗効果が期待される。
- ・篠原地区は他の候補地と比較し地盤が良好であり、建設コスト面での優位性がある。

	篠原地区	可美公園	雄踏総合公園
基礎種別（建築面積約 6000 ㎡）	直接基礎 ・トビオ：地盤改良 H=2m	杭基礎 ・総合セクター：杭H=12m	杭基礎 ・雄踏総体：杭H=14m
既存解体	なし	あり（工作物、樹木等）	あり（工作物、樹木等）
工期・工事時間制約	通常工期 ・時間制約なし	既存解体→追加工期 ・時間制約あり（公園利用者、近接住宅街等への配慮）	既存解体→追加工期 ・時間制約あり（公園利用者、近接住宅街等への配慮）
工事用地（現場事務所等）	建設地内で確保可能	公園内又は敷地外で確保 → 要追加費用	公園内又は敷地外で確保 → 要追加費用

### (3) 施設規模

剣道や卓球など 1,000 人規模の大型市内大会に対応可能な B 案とする。

- ・ B 案: メインアリーナ 56m×42m (剣道 12 面)、サブアリーナ 35m×35m (剣道 4 面)

## 4 整備スケジュール

令和 8 年度 基本設計

令和 9 年度～ 実施設計

令和 10 年度～ 造成工事

令和 11 年度～ 建設工事、令和 14 年度供用開始予定

令和 6 年 5 月 10 日

市民文教委員会

スポーツ振興課

**新武道館整備基本計画策定業務について**

**1 経過**

- ・ 現武道館は築 46 年が経過、老朽化や特定天井の改修など法定を含む大規模改修が必要
- ・ 近隣への騒音や駐車場不足、空調設備未設置による熱中症対策などが課題
- ・ 浜松市剣道連盟等の利用団体からも建替えについて要望あり
- ・ 令和 5 年度、新武道館整備基本計画において、施設規模及び建設地を調査

**2 概要**

- ・ 新たな武道館は、武道競技のほかパラスポーツなど多種目スポーツが可能な施設を想定  
 ※支柱用の床金具等は非設置を想定（卓球、フットサル、新体操、バスケットなど）
- ・ プロチームや興行などプロフィット化を軸とする浜松アリーナ利用者の受入先の一つとしても想定
- ・ 建設地については、既存スポーツ施設の同敷地内又は隣接地等で、必要面積の確保が可能と想定される、雄踏町（雄踏総合公園）、増楽町（可美総合公園）、篠原町（トビオ北側）を候補として整理（敷地面積の確保、公共交通機関の利便性など）

**3 整備案について**

**(1) 新武道館について（別紙）**

A 案) メインアリーナ 56m×35m (剣道 8 面) + サブアリーナ 35m×35m (剣道 4 面)

B 案) メインアリーナ 56m×42m (剣道 12 面) + サブアリーナ 35m×35m (剣道 4 面)

※サブアリーナは柔道場 (4 面) を兼ねる

**【施設概要】**

項目	A 案	B 案※
概算工事費	49.9 億円	53.5 億円
建築面積	5,602 ㎡	6,064 ㎡
延床面積	7,294 ㎡	7,847 ㎡
観客席数	固定：903 席（車いす用：15 席） 仮設：1,344 席	固定：983 席（車いす用：15 席） 仮設：1,680 席
他競技利用の面数	フットサル 1 面、ハンドボール 1 面、 新体操 6 面、卓球 20 台、 ボッチャ 9 面、ゴールボール 3 面	フットサル 2 面、ハンドボール 2 面、 新体操 9 面、卓球 24 台、 ボッチャ 10 面、ゴールボール 3 面
駐車台数	一般車両 335 台、大型バス 20 台、 多目的 6 台	一般車両 310 台、大型バス 20 台、 多目的 6 台

◎共通：運営経費：9 千万円/年間（サーラグリーンアリーナ程度を想定）

◎A 案については、ロールバック席を追加した場合：800 席の拡大可能（約 2.4 億円増）

【参考：既存の浜松武道館・静岡県武道館との比較】

	建築面積	延床面積	競技面積	座席数	駐車台数
浜松武道館	1,628.12 m <sup>2</sup>	2,056.82 m <sup>2</sup>	4面	400席	130台
静岡県武道館	-	12,914.00 m <sup>2</sup>	10面	2,440席	105台

※静岡県武道館：競技面積・座席数は、大道場・第一道場・第二道場を合算した数

【参考：市内体育館とのメインアリーナ面積比較】

	浜松アリーナ	▼ B案:2,352 m <sup>2</sup>	▼ A案:1,960 m <sup>2</sup>	雄踏総合体育館
メイン	65×44m (2,860 m <sup>2</sup> )	サーラグリーンアリーナ 53×38m (2,014 m <sup>2</sup> )	引佐総合体育館 50×35m (1,750 m <sup>2</sup> )	雄踏総合体育館 33×47m (1,551 m <sup>2</sup> )
サブ	40×34m (1,360 m <sup>2</sup> )	31×27m (837 m <sup>2</sup> )	55×22m (1,210 m <sup>2</sup> )	17×24m (408 m <sup>2</sup> )
観客席	3,544席 (ロールバック1,056席)	1,060席	570席	464席

(2) 候補地について

【必要面積の整理】

① 新武道館の建築用地面積（約 50,000 m<sup>2</sup>）

→算定した新武道館の建築面積約 6,000 m<sup>2</sup>に対し、3 候補地がいずれも都市計画公園で建蔽率 12%と指定されていることから建築用地として必要な敷地面積は最低約 50,000 m<sup>2</sup>で設定

② 新武道館に必要な最大駐車場面積（約 13,400 m<sup>2</sup>）

→各団体の大会時の利用を最大（ピーク）と想定した場合に必要な駐車場面積を約 13,400 m<sup>2</sup>で設定

合計 63,400 m<sup>2</sup>

【条件の整理】 ※調査結果を基にスポーツ振興課で整理

判定項目	雄踏町（雄踏総合公園）	増楽町（可美総合公園）	篠原町（トビオ北側）
用地の確保	公園内の既存施設の廃止及び用途変更等による確保が必要	公園内の既存施設の廃止及び用途変更等による確保が必要	事業認可の変更等により確保可能
建築面積の確保	残建築面積は約 19,000 m <sup>2</sup> であり、確保可能	残建築面積は約 7,000 m <sup>2</sup> であり、確保可能	建蔽率の見直し等により確保が必要
公共交通機関の 利便性	最寄り駅	JR 舞阪駅から車*で約 6 分の移動時間	JR 高塚駅から車*で約 5 分の移動時間
	最寄りバス停留所	近傍に 1 箇所のバス停留所あり 時間当たり平均運行本数は平日 0.58、休日 0.60	近傍に 1 箇所のバス停留所あり 時間当たり平均運行本数は平日 0.67、休日 0.53

\* 自動車移動距離（郊外）：約 420mと想定

4 今後の進め方（令和 6 年度）

- ・令和 5 年度基本構想に基づき、発注支援業務の中で規模や建設地などを最終検討
- ・浜松アリーナ、他の体育館改修などによる休館期間等を勘案、大会を含む利用者への影響が最小限となるようスケジュールを調整

〔A案：メインアリーナ8面+サブアリーナ4面〕

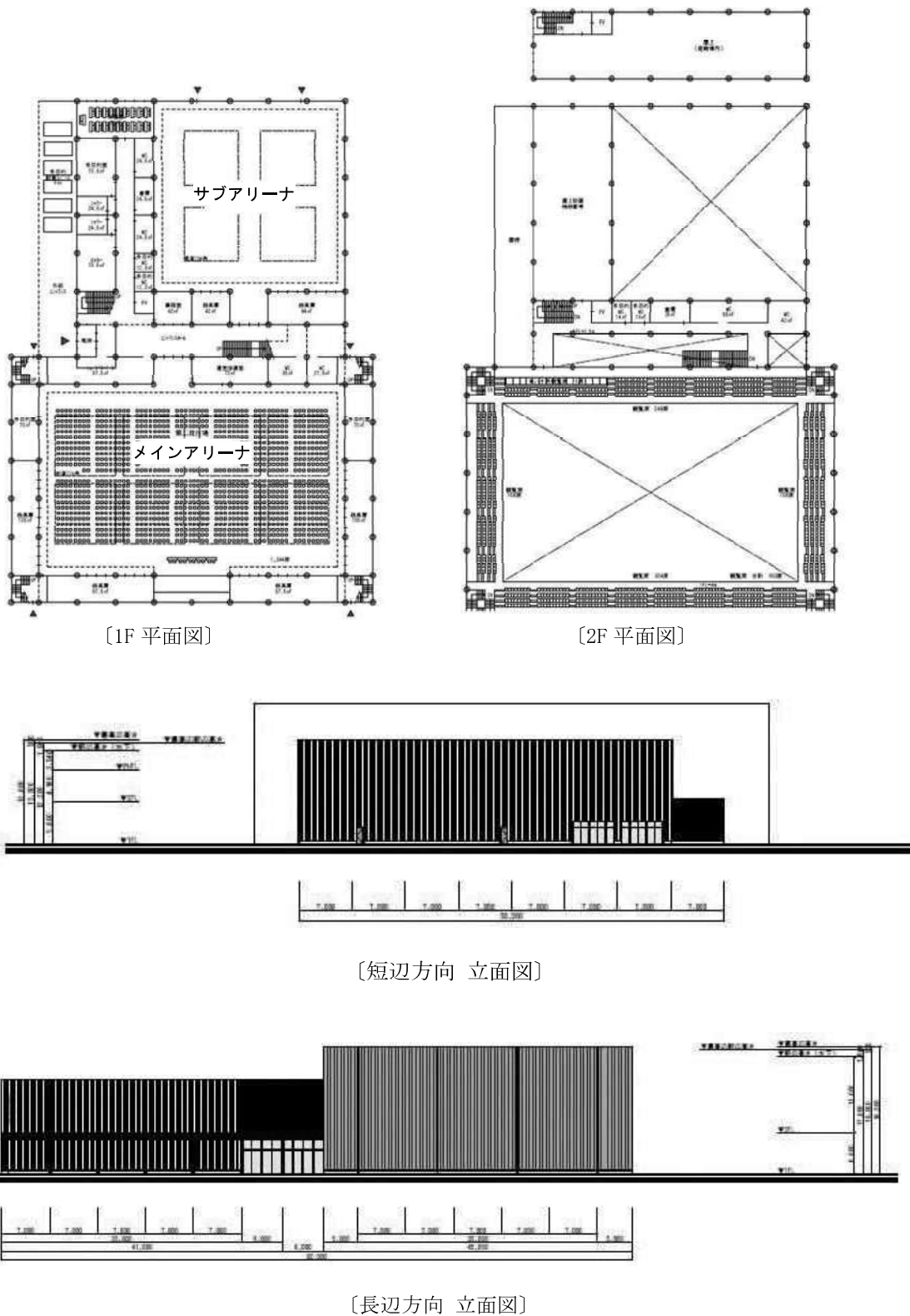
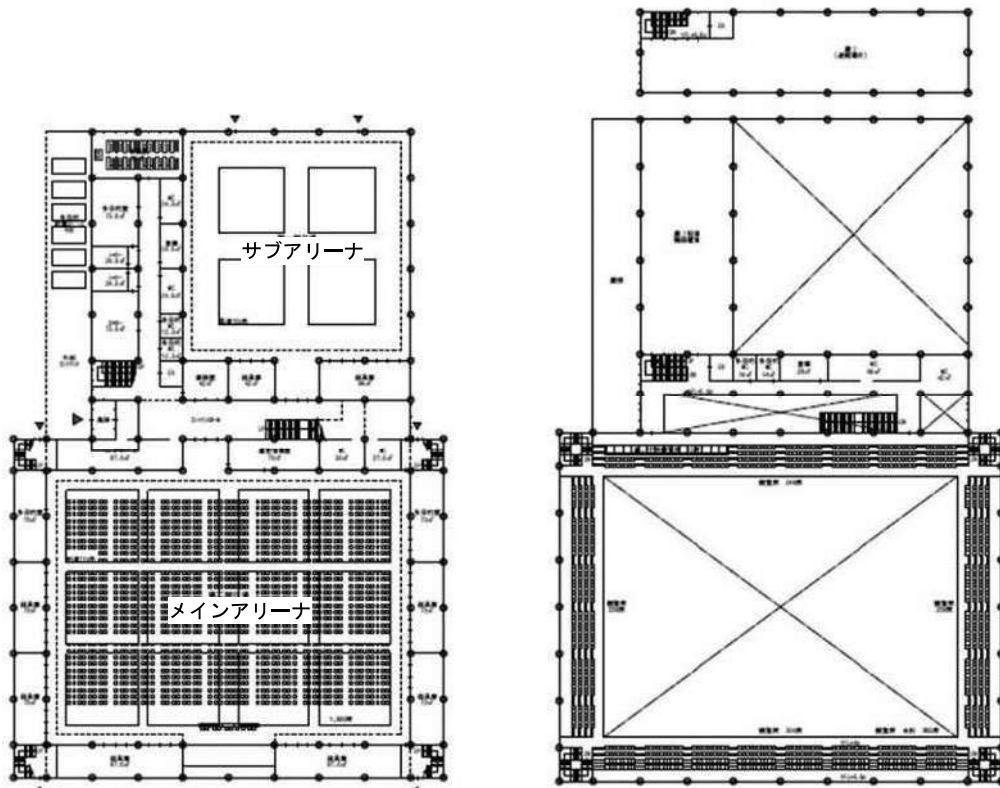


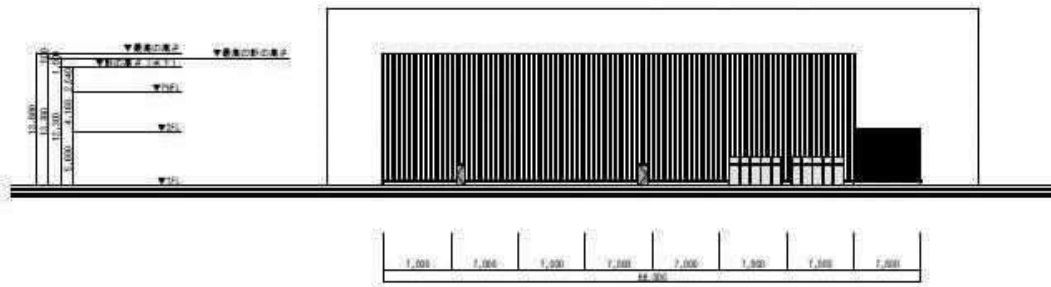
図1 モデルプラン (A案)

〔B案：メインアリーナ 12面+サブアリーナ 4面〕

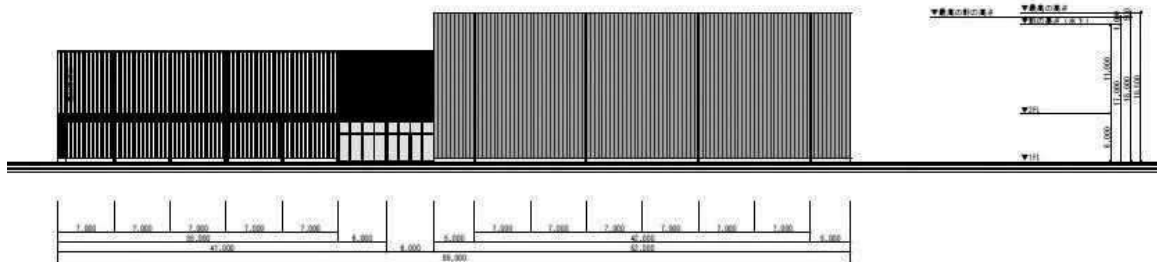


〔1F 平面図〕

〔2F 平面図〕



〔短辺方向 立面図〕



〔長辺方向 立面図〕

図2 モデルプラン (B案)



[イメージパース]

図3 モデルプラン（B案）

※モデルプラン（A案）は、B案より長辺方向のスパンが短くなるが、外観イメージは大きく変わらない。



# マイナ救急について

浜松市消防局では、皆さまをより円滑に医療機関へ搬送するため、マイナ保険証により過去の受診歴や薬剤情報などを把握して救急業務に活用※します。

※原則、傷病者からの同意を取得して情報を把握します。

## マイナ保険証を活用するメリット



を救急隊へ正確に伝達可能

- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備



## マイナ救急の概要

マイナ救急とは？

(以下の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。)



YouTube (二次元コード)



X (二次元コード)

マイナ救急は  
暗証番号も  
顔認証も  
不要だよ

## もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるかわかりません。  
皆さんご自身の命を守るためにも、

**マイナ保険証の携行**をお願いします。



お問い合わせ

浜松市消防局 警防課 救急企画グループ

TEL:475-7562

※救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的に限り利用します。



# 「映すだけ。」 あなたの行動が 助けになる。

スマホで現場の「今」を伝える

## 「映像通報 119」

### 映像通報 119とは？

- ① 通報後、消防から  
映像送信の案内が届きます。
- ② 案内に従って、  
スマホのカメラを向けるだけ。
- ③ 映像と位置情報で、  
より確実な支援につながります。



詳しくは、こちらへ

浜松市公式HP  
『浜松市消防局映像通報システム』  
で検索

浜松市消防局 情報指令課  
TEL : 053-475-7551  
FAX : 050-3537-9053

## 《活用状況》

- ・令和6年度実績 51 件（救助 36、救急 11、火災 3、その他 1）

## 《奏功事例》

### ・「プールで溺れ、意識・呼吸が分からない」という通報内容

- ①プールサイドに倒れている傷病者の状況を映像で確認できた。
- ②映像を見ながら、心臓マッサージの圧迫位置やテンポを案内。  
(※消防指令センターから応急手当の手順等の動画を送ることもできます。)
- ③さらに、AEDの手配と装着方法についても案内する。
- ④その後、救急隊の到着まで心肺蘇生法の継続をお願いした。  
(※この傷病者は、救急隊到着前に呼吸が回復しました。  
さらに、入院治療の後に、社会復帰に繋げることができました。)

## 《通信料について》

- ・119番通報は無料ですが、映像通報119の利用時には通信料を、通報者様にご負担していただくこととなります。
- ・一般的な契約プランでは、1分間の利用で約2円の通信料がかかります。

## 《事前の利用登録は必要ですか》

- ・事前の登録は必要ありません。

## 《どのような携帯電話でも利用可能ですか》

- ・ほとんどのスマートフォンで利用可能ですが、閲覧機能の利用条件により、利用できない可能性もあります。

けがや病気で困ったらいつでも相談！

# 救急安心 電話相談窓口

「#」を押してから  
「7119」だよ！



# 7 1 1 9

(ダイヤル電話、IP電話、#7119をご利用いただけない地域(熱海市泉、裾野市茶畑の一部地域)からは ☎ 054-204-7119)

## 相談員からこんなアドバイスが受けられます！

- 📞 けがや病気の緊急度、対応方法
- 📞 救急車利用に関する助言
- 📞 受診できる医療機関の案内
- 📞 その他の相談窓口の紹介

## 開設時間

24時間いつでも

緊急・重症のときは  
迷わず 119番！



動画はコチラから！  
(YouTubeが開きます)



【利用上の注意】この電話相談は、相談者の判断の参考としていただくものです。

静岡県

(当事業に関するお問い合わせ)  
危機管理部消防保安課  
TEL: 054-221-2074

## #7119の利用に関する Q&A

### Q どんな相談ができるの？

**A** 急な病気やけがのときに、病院に行ったほうがいいのか、救急車を利用したほうがいいのかなど相談員がアドバイスします。

また、医療機関への受診が必要な場合には、受診可能な医療機関のご案内をすることができます。

ただし、医療機関が混み合っている場合などもありますので、必ず医療機関に電話で確認してから受診してください。



### Q 健康相談や薬の飲み方などを教えてもらえるの？

**A** 健康相談、セカンドオピニオン、医薬品情報に関することなどの、相談はお受けすることができません。

また、医療機関への苦情もお受けしていません。



### Q #7119に電話しないと119番してはいけないの？

**A** あきらかに様子がおかしい場合は、119番に電話してください。

激しい頭痛や呼吸困難、意識がないなどの症状がみられたら、ためらわず119番に電話してください。



令和8年2月8日執行  
衆議院議員総選挙 投票状況速報

浜 松 市
小選挙区 確定

国内	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	56,971	58,103	115,074	36,973	36,617	73,590	63.95
中央区第2	187,082	189,318	376,400	116,799	114,908	231,707	61.56
浜名区	62,223	63,992	126,215	39,812	39,201	79,013	62.60
天竜区	10,571	11,122	21,693	7,144	7,049	14,193	65.43
市全体	316,847	322,535	639,382	200,728	197,775	398,503	62.33



在外	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	44	46	90	12	11	23	25.56
中央区第2	226	226	452	92	60	152	33.63
浜名区	41	58	99	7	19	26	26.26
天竜区	10	11	21	1	4	5	23.81
市全体	321	341	662	112	94	206	31.12



合計 (国内+在外)	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)	確定時刻
	男	女	計	男	女	計		
中央区第1	57,015	58,149	115,164	36,985	36,628	73,613	63.92	21:30
中央区第2	187,308	189,544	376,852	116,891	114,968	231,859	61.53	21:30
浜名区	62,264	64,050	126,314	39,819	39,220	79,039	62.57	21:20
天竜区	10,581	11,133	21,714	7,145	7,053	14,198	65.39	21:20
市全体	317,168	322,876	640,044	200,840	197,869	398,709	62.29	

令和8年2月8日執行  
衆議院議員総選挙 投票状況速報

浜 松 市
比例代表 確定

国内	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	56,971	58,103	115,074	36,977	36,612	73,589	63.95
中央区第2	187,082	189,318	376,400	116,790	114,906	231,696	61.56
浜名区	62,223	63,992	126,215	39,810	39,199	79,009	62.60
天竜区	10,571	11,122	21,693	7,143	7,049	14,192	65.42
市全体	316,847	322,535	639,382	200,720	197,766	398,486	62.32



在外	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	44	46	90	12	11	23	25.56
中央区第2	226	226	452	92	60	152	33.63
浜名区	41	58	99	7	18	25	25.25
天竜区	10	11	21	2	4	6	28.57
市全体	321	341	662	113	93	206	31.12



合計 (国内+在外)	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)	確定時刻
	男	女	計	男	女	計		
中央区第1	57,015	58,149	115,164	36,989	36,623	73,612	63.92	21:30
中央区第2	187,308	189,544	376,852	116,882	114,966	231,848	61.52	21:30
浜名区	62,264	64,050	126,314	39,817	39,217	79,034	62.57	21:20
天竜区	10,581	11,133	21,714	7,145	7,053	14,198	65.39	21:20
市全体	317,168	322,876	640,044	200,833	197,859	398,692	62.29	

令和8年2月8日執行  
最高裁判所裁判官国民審査 投票状況速報

浜 松 市
国民審査 確定

国内	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	56,971	58,103	115,074	34,811	34,749	69,560	60.45
中央区第2	187,082	189,318	376,400	109,880	108,957	218,837	58.14
浜名区	62,223	63,992	126,215	37,770	37,537	75,307	59.67
天竜区	10,571	11,122	21,693	6,710	6,688	13,398	61.76
市全体	316,847	322,535	639,382	189,171	187,931	377,102	58.98



在外	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)
	男	女	計	男	女	計	
中央区第1	44	46	90	11	10	21	23.33
中央区第2	226	226	452	82	46	128	28.32
浜名区	41	58	99	7	17	24	24.24
天竜区	10	11	21	0	1	1	4.76
市全体	321	341	662	100	74	174	26.28



合計 (国内+在外)	当日有権者数(人)			投票者数(人)			投票率 (%)	確定時刻
	男	女	計	男	女	計		
中央区第1	57,015	58,149	115,164	34,822	34,759	69,581	60.42	21:30
中央区第2	187,308	189,544	376,852	109,962	109,003	218,965	58.10	21:30
浜名区	62,264	64,050	126,314	37,777	37,554	75,331	59.64	21:20
天竜区	10,581	11,133	21,714	6,710	6,689	13,399	61.71	21:20
市全体	317,168	322,876	640,044	189,271	188,005	377,276	58.95	



浜松市選挙管理委員会

届出番号	候補者名	候補者届出政党の名称	中央区第2	合計
1	いなば だいすけ	自由民主党	114,256	114,256
2	村田 ゆうや	日本共産党	8,617	8,617
3	神田 あやの	参政党	23,397	23,397
4	げんま けんたろう	中道改革連合	82,357	82,357
A	得票数計		228,627	228,627
B	按分切捨て票		0	0
C	いずれにも属さない票		0	0
D	有効投票数 (A+B+C)		228,627	228,627
E	無効投票数		3,232	3,232
F	投票総数 (D+E)		231,859	231,859
G	無効投票率(%) (E/F)		1.39	1.39
H	持帰りその他		0	0
I	投票者総数		231,859	231,859
J	開票率(%) ((F+H)/I×100)		100.00	100.00
	確定時刻		00時15分	00時15分

開 票 速 報

確定 00時34分

浜松市選挙管理委員会

届出番号	候補者名	候補者届出政党の名称	中央区第1	浜名区	天竜区	合計
1	北野谷 ふくこ	国民民主党	16,052	19,603	2,964	38,619
2	袴田 サヤカ	参政党	6,409	6,087	828	13,324
3	城内 みのる	自由民主党	49,049	51,190	9,991	110,230
A	得票数計		71,510	76,880	13,783	162,173
B	按分切捨て票		0	0	0	0
C	いづれにも属さない票		0	0	0	0
D	有効投票数 (A+B+C)		71,510	76,880	13,783	162,173
E	無効投票数		2,101	2,160	415	4,676
F	投票総数 (D+E)		73,611	79,040	14,198	166,849
G	無効投票率(%) (E/F)		2.85	2.73	2.92	2.80
H	持帰りその他		2	-1	0	1
I	投票者総数		73,613	79,039	14,198	166,850
J	開票率(%) ((F+H)/I×100)		100.00	100.00	100.00	100.00
	確定時刻		00時34分	00時04分	23時05分	00時34分

静岡県第7区

開票速報

浜松市選挙管理委員会

届出 交付 番号	名簿届出政党等の名称	中央区第1	中央区第2	浜名区	天竜区	計
1	国民民主党	11,066	31,201	13,260	2,215	57,742
2	チームみらい	4,832	16,379	4,792	639	26,642
3	自由民主党	28,748	86,516	30,888	6,024	152,176
4	中道改革連合	10,370	39,249	10,508	2,207	62,334
5	日本維新の会	3,693	11,475	3,688	472	19,328
6	日本保守党	1,658	5,754	1,700	237	9,349
7	日本共産党	2,186	7,876	2,666	583	13,311
8	れいわ新選組	2,454	7,461	2,572	445	12,932
9	参政党	5,910	18,218	6,136	793	31,057
10	社会民主党	653	1,956	657	133	3,399
11	減税日本・ゆうこく連合	982	3,076	934	142	5,134
A	得票数計	72,552	229,161	77,801	13,890	393,404
B	按分切捨て票	0	0	0	0	0
C	いづれにも属さない票数	0	0	0	0	0
D	有効投票数 (A+B+C)	72,552	229,161	77,801	13,890	393,404
E	無効投票数	1,058	2,686	1,234	307	5,285
F	投票総数 (D+E)	73,610	231,847	79,035	14,197	398,689
G	持帰りその他	2	1	-1	1	3
H	投票者総数	73,612	231,848	79,034	14,198	398,692
I	開票進捗率 (F+G)/H×100)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	確定時刻	02時35分	01時53分	01時14分	23時40分	02時35分

国民審査確定結果集計表

裁判官名	中央区第1	中央区第2	浜名区	天竜区	合計
① 高須 順一	罷免を可とする投票の数	8,534	8,152	1,066	47,088
	罷免を可としない投票の数	59,656	65,826	12,158	323,038
	記載無効	0	0	0	0
	合計	68,190	214,734	73,978	370,126
② 沖野 眞己	罷免を可とする投票の数	8,216	7,843	1,002	45,404
	罷免を可としない投票の数	59,974	66,135	12,222	324,722
	記載無効	0	0	0	0
	合計	68,190	214,734	73,978	370,126
有効投票数	68,190	214,734	73,978	370,126	370,126
無効投票数	1,376	4,166	1,303	175	7,020
投票総数	69,566	218,900	75,281	13,399	377,146
持帰りその他	15	65	50	0	130
投票者総数	69,581	218,965	75,331	13,399	377,276
開票終了時刻	02時43分	02時25分	01時36分	00時06分	02時43分